

ララハウス株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができるよう、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日 ~ 令和8年6月30日までの 5年間

2. 内容

目標1：育児休業制度のパンフレットを作成し、社員への研修を行い、制度の周知と理解を深め、育児休業の取得および復帰のしやすい体制を整える。

< 対策 >

- 令和3年7月～ 育児休業制度に関するパンフレットを作成する。
- 令和3年9月～ 職員に対してパンフレットをよる研修を行い、育児休業に対する理解を深め、制度を利用しやすい環境を整える。
- 令和3年9月～ 育休中の職員に対し、ミーティング資料や、利用者配布資料等の情報提供を継続的に行うことにより、育休中の職場状況を把握できるようにするサポート体制を整える。

目標2：職場復帰後の勤務を支援するため、希望者に在宅勤務制度を利用できる体制を整え、復帰をサポートする。

< 対策 >

- 令和3年9月～ 職場復帰後の在宅勤務の対象や内容について整える。
- 令和4年1月～ 育休復帰時期が近づいてきた職員に対し、面談を行い、在宅勤務も行えるよう、復帰をサポートする。

目標3：年次有給休暇の取得を推進し、職場復帰後も年次有給休暇を取得しやすい環境を整える。

< 対策 >

- 令和4年1月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握する。
- 令和4年4月～ 年次有給休暇取得をしやすいように取得推進期間等を設ける。